

関係機関・団体と連携し交通安全指導や広報啓発活動などを実施します。



飲酒運転撲滅を目指す



食生活改善推進員のゆし豆腐づくり

(2) 消防・防災体制等の確立
消防・防災については、「災害はいつどこで発生してもおかしくない」という教訓を踏まえ、町民の生命や財産の保護を具体的かつ実践的に対応できるよう、東部消防組合及びその他の関係機関、自主防災組織との連携を強化するとともに、今後も町民の防災意識の高揚に努めます。

防犯活動については、関係機関・団体と連携し、地域安全活動などを通して、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進します。また、大型MICE施設の建設計画に伴い、関係機関と連携し、当該

球菌ワクチン接種の定期接種を円滑に進め、健康長寿をめざします。

また、総合的な健康づくりの取り組みとして「自分の健康は自分でつくる」ことを目標に、生活習慣の改善をめざした健康教育を実施します。

食生活改善推進員の養成を引き続き行い支援体制の充実を図ります。

(3) 母子保健事業の推進
母子保健については、乳児の健康の保持増進を図るために、各種健康診査を実施するとともに、乳幼児の発育・発達の支援、保護者の育児不安の解消に努めます。

妊婦健康診査については、安心して妊娠・出産ができるよう引き続き14回の助成を公費負担し、生活習慣病予防の視点も含めた妊婦への支援を行います。

また、生後4ヶ月までの乳幼児健診後の親子療育事業

(4) 児童・母子(父子)福祉の推進
後期高齢者医療制度については、安心して医療が受けられるように、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な制度運営に努めます。

母子保健については、乳児の健康の保持増進を図るために、各種健康診査を実施する

療費の抑制を目的とする各種の保健事業を実施するとともに、医療費の適正化に向けてレセプト点検を強化します。また、保険税の収納率向上特別対策事業を継続し、税の徴収率を高めます。

さらに、平成30年度から実施される国民健康保険の都道府県単位化への円滑な移行に向けて取り組みます。

後期高齢者医療制度については、安心して医療が受けられるように、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な制度運営に努めます。

母子保健については、乳児の健康の保持増進を図るために、各種健康診査を実施する

機関・団体と連携し、地域安全部活動などを通して、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進します。また、大型MICE施設の建設計画に伴い、関係機関と連携し、当該

環境問題については、地球温暖化やオゾン層破壊などの問題をはじめ、生排水分による河川の水質汚濁や増大する不法投棄、自動車の増加に伴う排気ガスによる大気汚染など、多種多様化しています。このような中で、廃棄物の発生抑制や資源としての再利用など、循環型社会の形成が求められています。

今年度も、一般廃棄物処理基本計画に基づき、さらなるごみの減量化に努めます。あわせて資源を大切にする町民意識の高揚を図るため、資源ごみを集団回収する自治会等への報奨金の交付、家庭における生ごみの自己処理を推進する生ごみ処理機購入補助を引き続き行います。また、循環型社会の形成に向けて、マテリアルリサイクル推進施設建設(ストックヤード)及び有機性廃棄物リサイクル推進施設(ごみ堆肥化)建設に向けて検討します。

最終処分場については、これまでと同様に建設に向けて

環境問題については、地球温暖化やオゾン層破壊などの問題をはじめ、生排水分による河川の水質汚濁や増大する不法投棄、自動車の増加に伴う排気ガスによる大気汚染など、多種多様化しています。このような中で、廃棄物の発生抑制や資源としての再利用など、循環型社会の形成が求められています。

今年度も、一般廃棄物処理基本計画に基づき、さらなるごみの減量化に努めます。あわせて資源を大切にする町民意識の高揚を図るため、資源ごみを集団回収する自治会等への報奨金の交付、家庭における生ごみの自己処理を推進する生ごみ処理機購入補助を引き続き行います。また、循環型社会の形成に向けて、マテリアルリサイクル推進施設建設(ストックヤード)及び有機性廃棄物リサイクル推進施設(ごみ堆肥化)建設に向けて検討します。

最終処分場については、これまでと同様に建設に向けて

地域の防災・防犯体制等の強化を図ります。

(3) 環境保全対策の推進
環境問題については、地球温暖化やオゾン層破壊などの問題をはじめ、生排水分による河川の水質汚濁や増大する不法投棄、自動車の増加に伴う排気ガスによる大気汚染など、多種多様化しています。このような中で、廃棄物の発生抑制や資源としての再利用など、循環型社会の形成が求められています。

今年度も、一般廃棄物処理基本計画に基づき、さらなるごみの減量化に努めます。あわせて資源を大切にする町民意識の高揚を図るため、資源ごみを集団回収する自治会等への報奨金の交付、家庭における生ごみの自己処理を推進する生ごみ処理機購入補助を引き続き行います。また、循環型社会の形成に向けて、マテリアルリサイクル推進施設建設(ストックヤード)及び有機性廃棄物リサイクル推進施設(ごみ堆肥化)建設に向けて検討します。

最終処分場については、これまでと同様に建設に向けて

不法投棄を未然に防ぐため、看板や監視カメラを設置するとともに、関係機関と連携し環境パトロールを実施します。また、循環型社会の取り組みとして緑のリサイクル事業を推進し、地球温暖化防止に向けて省資源・省エネルギー・新エネルギー等の推進に努めます。

さらに、町生活環境保全条例に基づき、生活環境の保全等に関する施策を推進します。また、産業廃棄物の中間処分場に関する諸問題については、計画段階から届出等を義務付け、事業実施後も適正に運営されているかを確認することでも良好で快適な生活環境の保全ができます。

生活排水対策については、合併処理浄化槽補助金制度を活用するとともに、町生活排水対策推進計画に基づき、「水遊びのできる川」をめざして、河川の水質改善を図ります。

墓地行政については、西原町墓地等の経営許可等に関する

(4) 上水道事業の充実
上水道は、健康で文化的な日常生活を営むだけでなく、されているかを確認することで町民の健康を保護するとともに、良好で快適な生活環境の保全ができます。

生活排水対策については、合併処理浄化槽補助金制度を活用するとともに、町生活排水対策推進計画に基づき、「水遊びのできる川」をめざして、河川の水質改善を図ります。

墓地行政については、西原町墓地等の経営許可等に関する

(5) 下水道事業の充実
下水道汚水事業については、仲伊保処理分区、兼久第1処理分区などにおける面整備の拡大を図ります。普及啓発については、引き続き「9月10日の下水道の日」を中心とした全行业的な取り組みと、未接続世帯に対する個別訪問の強化や公共下水道接続促進補助金の交付により早期接続を促進します。また、下水道雨水事業については、西原西地区土地区画整理事業地区内における水路整備を進めます。



道路河川清掃活動のようす

4 「健康と福祉のまちづくり」について

(1) 成人保健事業の推進
データヘルス計画を推進していくため、20代・30代の若い世代から健診及び保健指導の充実を図るとともに、肥満と生活習慣病の重症化を予防する対策を重点的に実施します。

また、本町の死亡原因第1位のがん対策としては、早期発見するためには各種がん検診の受診勧奨に努めます。

高齢者の健康を守るために、高齢者インフルエンザ、肺炎

(2) 健康事業の充実
データヘルス計画を推進していくため、20代・30代の若い世代から健診及び保健指導の充実を図るとともに、肥満と生活習慣病の重症化を予防する対策を重点的に実施します。

また、本町の死亡原因第1位のがん対策としては、早期発見するためには各種がん検診の受診勧奨に努めます。

高齢者の健康を守るために、高齢者インフルエンザ、肺炎

生処理センターについても、屎尿及び浄化槽汚泥の受け入れ処理を行い、町民の利便性向上に努めます。

看板や監視カメラを設置するとともに、関係機関と連携して緑のリサイクル事業を推進し、地球温暖化防止に向けて省資源・省エネルギー・新エネルギー等の推進に努めます。

さらに、町生活環境保全条例に基づき、生活環境の保全等に関する施策を推進します。

また、産業廃棄物の中間処分場に関する諸問題については、計画段階から届出等を義務付け、事業実施後も適正に運営されているかを確認することで町民の健康を保護するとともに、良好で快適な生活環境の保全ができます。

生活排水対策については、合併処理浄化槽補助金制度を活用するとともに、町生活排水対策推進計画に基づき、「水遊びのできる川」をめざして、河川の水質改善を図ります。

墓地行政については、西原町墓地等の経営許可等に関する

(6) 地域福祉活動の推進
町民の多種多様なニーズに対応した活力ある「ふれあいのまち」を築いていくために、町民相互の助け合いや交流の輪を広げ、共に支え合う地域社会づくりが重要になります。そこで、西原町社会福祉協議会の地域福祉活動計画を踏まえ、ボランティアセンターやボランティア連絡会の機能充実を図るとともに、見守り活動や友愛訪問交流会、小地域ネットワーク事業拡充に向けての支援など、地域福祉の向上に取り組みます。

また、認可外保育施設に対する巡回事務指導支援を引き続き実施し、認可外保育施設の事務負担の軽減を努めます。また、認可外保育の充実としては、心理士による保育園への訪問指導により、発達が気になる園児やその親・保育士への支援に努めます。また、認可外保育施設に対する巡回事務指導支援を引き続き実施し、認可外保育の充実としては、心理士による保育園への訪問指導により、発達が気になる園児やその親・保育士への支援に

取り組みます。また、汚泥再生処理センターについても、屎尿及び浄化槽汚泥の受け入れ処理を行い、町民の利便性向上に努めます。

看板や監視カメラを設置するとともに、関係機関と連携して緑のリサイクル事業を推進し、地球温暖化防止に向けて省資源・省エネルギー・新エネルギー等の推進に努めます。

さらに、町生活環境保全条例に基づき、生活環境の保全等に関する施策を推進します。

また、産業廃棄物の中間処分場に関する諸問題については、計画段階から届出等を義務付け、事業実施後も適正に運営されているかを確認することで町民の健康を保護するとともに、良好で快適な生活環境の保全ができます。

生活排水対策については、合併処理浄化槽補助金制度を活用するとともに、町生活排水対策推進計画に基づき、「水遊びのできる川」をめざして、河川の水質改善を図ります。

墓地行政については、西原町墓地等の経営許可等に関する

(7) 「健康と福祉のまちづくり」について

(1) 成人保健事業の推進
データヘルス計画を推進していくため、20代・30代の若い世代から健診及び保健指導の充実を図るとともに、肥満と生活習慣病の重症化を予防する対策を重点的に実施します。

また、本町の死亡原因第1位のがん対策としては、早期発見するためには各種がん検診の受診勧奨に努めます。

高齢者の健康を守るために、高齢者インフルエンザ、肺炎

(2) 健康事業の充実
データヘルス計画を推進していくため、20代・30代の若い世代から健診及び保健指導の充実を図るとともに、肥満と生活習慣病の重症化を予防する対策を重点的に実施します。

また、本町の死亡原因第1位のがん対策としては、早期発見するためには各種がん検診の受診勧奨に努めます。

高齢者の健康を守るために、高齢者インフルエンザ、肺炎

(3) 地域福祉活動の推進
町民の多種多様なニーズに対応した活力ある「ふれあいのまち」を築いていくために、町民相互の助け合いや交流の輪を広げ、共に支え合う地域社会づくりが重要になります。そこで、西原町社会福祉協議会の地域福祉活動計画を踏まえ、ボランティアセンターやボランティア連絡会の機能充実を図るとともに、見守り活動や友愛訪問交流会、小地域ネットワーク事業拡充に向けての支援など、地域福祉の向上に取り組みます。

また、認可外保育施設に対する巡回事務指導支援を引き続き実施し、認可外保育の充実としては、心理士による保育園への訪問指導により、発達が気になる園児やその親・保育士への支援に努めます。また、認可外保育の充実としては、心理士による保育園への訪問指導により、発達が気になる園児やその親・保育士への支援に

取り組みます。また、汚泥再生処理センターについても、屎尿及び浄化槽汚泥の受け入れ処理を行い、町民の利便性向上に努めます。

看板や監視カメラを設置するとともに、関係機関と連携して緑のリサイクル事業を推進し、地球温暖化防止に向けて省資源・省エネルギー・新エネルギー等の推進に努めます。

さらに、町生活環境保全条例に基づき、生活環境の保全等に関する施策を推進します。

また、産業廃棄物の中間処分場に関する諸問題については、計画段階から届出等を義務付け、事業実施後も適正に運営されているかを確認することで町民の健康を保護するとともに、良好で快適な生活環境の保全ができます。

生活排水対策については、合併処理浄化槽補助金制度を活用するとともに、町生活排水対策推進計画に基づき、「水遊びのできる川」をめざして、河川の水質改善を図ります。

墓地行政については、西原町墓地等の経営許可等に関する